

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公表番号】特表2009-526066(P2009-526066A)  
 【公表日】平成21年7月16日(2009.7.16)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-028  
 【出願番号】特願2008-554340(P2008-554340)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 38/43 (2006.01)  
 A 6 1 K 49/04 (2006.01)  
 A 6 1 K 49/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 51/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 38/46 (2006.01)  
 A 6 1 P 3/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00  
 A 6 1 K 37/48  
 A 6 1 K 49/04 A  
 A 6 1 K 49/00 A  
 A 6 1 K 49/02 A  
 A 6 1 K 37/54  
 A 6 1 P 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月16日(2010.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の脳に薬剤を送達するための医薬組成物であって、該薬剤を含み、該薬剤の単回投与が2時間を超える時間を費やすような投与の速度で、脳の側脳室を經由して患者へ投与されるものである医薬組成物。

【請求項2】

患者の脳に薬剤を送達するための医薬組成物であって、該薬剤を含み、該薬剤の単回投与が、患者の脳脊髄液のターンオーバー時間の少なくとも50%の時間を費やすような投与の速度で、脳の側脳室を經由して患者へ投与されるものである医薬組成物。

【請求項3】

患者の脳に薬剤を送達するための医薬組成物であって、該薬剤を含み、投与に際して、患者の脳脊髄液のターンオーバー時間が評価され；ターンオーバー時間に基づいた脳の側脳室を經由する薬剤の速度および総送達時間が選択され；該総送達時間のための該選択された速度での薬剤の送達のためにポンプが設定されることを特徴とする医薬組成物。

【請求項4】

患者の脳に薬剤を送達するための医薬組成物であって、該薬剤を含み、投与に際して、患者の脳脊髄液のターンオーバー時間が評価され；ターンオーバー時間に基づいた脳の側脳室を經由する薬剤の速度および総送達時間が選択され；該総送達時間のための該選択さ

れた速度で患者に薬剤が送達されることを特徴とする医薬組成物。

【請求項 5】

患者の脳に薬剤を送達するための医薬組成物であって、該薬剤を含み、該薬剤の単回投与が、少なくとも患者の血清中に薬剤が検出されるまで継続するような投与の速度で、脳の側脳室を経由して患者へ投与されるものである医薬組成物。

【請求項 6】

速度が、評価されるターンオーバー時間の 50% 以上の時間で薬剤の単回投与で送達するものである、請求項 3 の医薬組成物。

【請求項 7】

速度が、評価されるターンオーバー時間の 50% 以上の時間で薬剤の単回投与で送達するものである、請求項 4 の医薬組成物。

【請求項 8】

速度が、評価されるターンオーバー時間の 100% 以上の時間で薬剤の単回投与で送達するものである、請求項 3 の医薬組成物。

【請求項 9】

速度が、評価されるターンオーバー時間の 100% 以上の時間で薬剤の単回投与で送達するものである、請求項 4 の医薬組成物。

【請求項 10】

速度が、評価されるターンオーバー時間の 150% 以上の時間で薬剤の単回投与で送達するものである、請求項 3 の医薬組成物。

【請求項 11】

速度が、評価されるターンオーバー時間の 150% 以上の時間で薬剤の単回投与で送達するものである、請求項 4 の医薬組成物。

【請求項 12】

投与が、ターンオーバー時間の少なくとも 100% の時間を費やすものである、請求項 2 の医薬組成物。

【請求項 13】

投与が、ターンオーバー時間の少なくとも 150% の時間を費やすものである、請求項 2 の医薬組成物。

【請求項 14】

投与が、ターンオーバー時間の少なくとも 200% の時間を費やすものである、請求項 2 の医薬組成物。

【請求項 15】

投与が、ターンオーバー時間の少なくとも 250% の時間を費やすものである、請求項 2 の医薬組成物。

【請求項 16】

薬剤が第 3 脳室にアクセスするものである、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

【請求項 17】

薬剤がシルビウス水道にアクセスするものである、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

【請求項 18】

薬剤が第 4 脳室にアクセスするものである、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

【請求項 19】

薬剤がルシュカ孔にアクセスするものである、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

【請求項 20】

薬剤がマジランディー孔にアクセスするものである、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

## 【請求項 2 1】

薬剤が脊髄にアクセスするものである、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

## 【請求項 2 2】

薬剤がくも膜下腔にアクセスするものである、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

## 【請求項 2 3】

薬剤が血清にアクセスするものである、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

## 【請求項 2 4】

薬剤が造影剤である、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

## 【請求項 2 5】

薬剤が治療剤である、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

## 【請求項 2 6】

薬剤が麻酔剤である、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

## 【請求項 2 7】

薬剤が酵素である、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

## 【請求項 2 8】

薬剤がリソソーム蓄積症において欠損する酵素である、請求項 1、2、3、または 4 の医薬組成物。

## 【請求項 2 9】

薬剤が X 線を通さない造影剤である、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

## 【請求項 3 0】

薬剤が蛍光性の造影剤である、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

## 【請求項 3 1】

薬剤が放射性の造影剤である、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

## 【請求項 3 2】

薬剤がスフィンゴミエリナーゼである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物

。

## 【請求項 3 3】

患者が B 型ニーマン・ピック病に罹患しているものである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

## 【請求項 3 4】

薬剤がアルファ - L - イズロニダーゼである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

## 【請求項 3 5】

患者がフルラー症候群に罹患しているものである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

## 【請求項 3 6】

患者がゴーシェ病に罹患しているものである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

## 【請求項 3 7】

薬剤がグルコセレブロシダーゼである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物

。

## 【請求項 3 8】

患者がファブリー病に罹患しているものである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

## 【請求項 3 9】

薬剤がアルファ - ガラクトシダーゼ A である、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

## 【請求項 4 0】

患者がポンベ病に罹患しているものである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組

成物。

【請求項 4 1】

薬剤が酸性マルターゼである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

【請求項 4 2】

患者がテイ - サックス病に罹患しているものである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

【請求項 4 3】

薬剤がヘキソサミニダーゼである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

【請求項 4 4】

患者が I I 型糖原病に罹患しているものである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

【請求項 4 5】

薬剤がアルファ - グルコシダーゼである、請求項 1、2、3、4、または 5 の医薬組成物。

【請求項 4 6】

速度が、単回投与が 4 時間を超える時間を費やすような投与となるものである、請求項 1 の医薬組成物。

【請求項 4 7】

速度が、単回投与が 6 時間を超える時間を費やすような投与となるものである、請求項 1 の医薬組成物。

【請求項 4 8】

速度が、単回投与が 8 時間を超える時間を費やすような投与となるものである、請求項 1 の医薬組成物。

【請求項 4 9】

速度が、単回投与が 10 時間を超える時間を費やすような投与となるものである、請求項 1 の医薬組成物。

【請求項 5 0】

薬剤がカテーテルを使用して送達される、請求項 1、2、4、または 5 の医薬組成物。

【請求項 5 1】

薬剤がポンプを使用して送達される、請求項 1、2、4、または 5 の医薬組成物。

【請求項 5 2】

薬剤が埋め込み可能なポンプを使用して送達される、請求項 1、2、4、または 5 の医薬組成物。

【請求項 5 3】

選択された速度で薬剤を排出するようにポンプを操作する工程をさらに含む請求項 3 の医薬組成物。